

第4次群馬県自殺総合対策行動計画

—自殺対策アクションプラン—

令和6年3月

群馬県

第4次群馬県自殺総合対策行動計画 -自殺対策アクションプラン-

令和6年3月策定

■編集・発行 群馬県健康福祉部障害政策課

〒371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話：027-898-2648

FAX：027-224-4776

はじめに

群馬県においては、平成21年5月に「群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」を、さらに、平成26年3月に第2次行動計画、平成31年3月に第3次行動計画を策定し、多くの関係者の御協力をいただきながら、総合的な自殺対策に取り組んでまいりました。

こうした取組もあって、自殺者数はピークである平成15年の562人から減少傾向となっているものの、令和4年には未だ346人もの尊い命が自殺により失われており、依然として深刻な事態が続いております。

自殺の多くは追い込まれた末の死であり、その背景には、健康についての悩み、経済問題や生活についての悩み、家庭問題についての悩み等、様々な要因が複雑に絡み合っているとされています。

今般策定する「第4次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」では、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰といった様々な社会情勢の変化による影響を踏まえ、「女性」及び「中高年男性」への自殺対策の推進を新たに重点施策として盛り込みました。前計画に引き続き、保健福祉のみならず、医療、労働、教育、その他の関連施策との連携を強化し、「生きることの包括的な支援」としての総合的な自殺対策をより一層強力で推進してまいります。

県民の尊い命を守り、「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」を実現するため、県民の皆様と共に自殺対策を推進してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり御協力を賜りました群馬県自殺対策連絡協議会の委員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして心から感謝を申し上げます。



令和6年3月
群馬県知事

山本 一太